

Q 55 昭和58年に策定された「留学生受入れ10万人計画」は、21世紀初頭に達成できるのでしょうか？また、そのために、どのような取組が行われているのでしょうか？

A 21世紀初頭における10万人の留学生の受入れを目指す「留学生受入れ10万人計画」を今後とも維持しつつ、留学生一人一人を大事にする質的充実を一層重視することにより量的拡大を図り、留学生交流の推進に努めていきます。

「留学生受入れ10万人計画」の下、大学関係者をはじめ、関係団体や地域社会の方々の積極的な留学生支援活動もあり、昭和58年当初1万人程度にすぎなかった我が国で学ぶ留学生の数は、年々増加し、平成7年には約5万4,000人にまで達しました。

しかし、我が国の生活コストが諸外国に比べて高いことや留学情報が海外において不足していることなどの事情に加え、最近の経済不況やアジア諸国において高等教育機関が整備されてきたことなどから、留学生の数は過去数年にわたって停滞しています。この結果、平成10年5月現在で約5万1,000人と、近年中に10万人の受入れを達成することは困難な状況になっています。

しかしながら、10万人という目標は、我が国に対する国際社会の期待や我が国の高等教育の規模の大きさ等にかんがみると決して過大なものではありません。また、「未来からの大使」とも言われる留学生を通じた国際交流の意義がますます高まっていることや、この目標に向けた関係者の皆様の取組や国民の理解の広がりなどを踏まえ、文部省では今後ともこの目標を維持しつつ、最善の努力を図ることとしています。

具体的には、留学に必要な費用を我が国が負担する国費留学生の受入れ、自己負担で来日する私費留学生に対する奨学金の支給、良質で低廉な宿舍の提供など様々な取組を推進していくこととしています。また、現在、東京都江東区の臨海副都心青海（あおみ）地区に、科学技術庁や通商産業省と連携協力して、留学生や研究者などの国際交流、産学官連携、情報発信の拠点として、国際研究交流大学村を建設しています。

文部省では、21世紀の我が国の留学生政策を「知的国際貢献」として位置付け、諸外国の人材養成に寄与するとともに、我が国の安全保障と平和の維持、国際的な知的影響力の強化などのために様々な取組を展開する必要があることを明確に打ち出しています。